

< 付属書 1 >

聞き取り調査の結果

目次

1. 調査の目的・訪問先	1
(1) 税務負担	1
(2) 合理性を欠く税制	1
(3) 国際課税	1
(4) 訪問先	1
2. 調査結果	2
(1) 税務負担	2
(2) 合理性を欠く税制	3
(3) 国際課税	4

1. 調査の目的・訪問先

(1) 税務負担

企業の納税に係る事務負担は、各種帳票の収集から申告まで、膨大なものとなっている。本会の会員企業へのアンケート調査や、聞き取り調査でも、税務負担の軽減を求める声は毎年多く見られる。

また、全国的な人手不足や、少子高齢化により労働人口の更なる減少が見込まれる中で、企業の喫緊の課題となっている「生産性向上」という観点からも、税務負担の軽減は非常に重要なテーマであると認識している。

そこで、税務についての実務担当者を中心に訪問し、負担の大きい事務の具体例や、どのような改善が望ましいか等について聞き取り調査を行った。

(2) 合理性を欠く税制

現行の税制の中には、社会環境が変化して現代社会の実情に見合っていないものや、産業の活性化を阻害するもの、課税根拠が不明瞭なもの等の合理性を欠く税制が多数見受けられる。

合理性を欠いた税制は、納税者の納税意識の低下や不信感、ひいては国に対する信頼の低下にまでつながることが危惧される重要な課題であることから、本年度の税制改正要望のなかでも、重点要望事項のひとつとした。

そこで、税務についての実務担当者を中心に訪問し、合理性を欠いていると感じる税制の具体例等について聞き取り調査を行った。

(3) 国際課税

多国籍企業等による国を跨いだ過度な節税行為に対する関心が高まる中、OECDは平成27年10月にBEPS対策に関する最終報告書を公表した。

わが国においても平成28年度税制改正においてBEPS対応に関する改正、平成29年度税制改正において外国子会社合算税制の改正が行われるなど、詳細なルール構築等に向けた検討が進んでいる。また、今後はグループ企業間の移転価格に関する情報の税務当局への提出等、わが国企業にも様々な影響が及ぶとみられる。さらに企業活動のグローバル化が進む中、進出先の税務当局との課税トラブル等も増加している模様である。

そこで、国際的にビジネスを展開する会員企業を訪問し、国際課税やBEPS対応に関する課題等について聞き取り調査を行った。

(4) 訪問先

会員企業4社（製造業、建設業、電気・ガス事業）

2. 調査結果

(1) 税務負担

【申告調整事務について】

税務負担に関する聞き取り調査の中で、一番多くの意見が聞かれたのが申告調整事務についてであった。会計基準と税法基準の差異による調整の負担が、企業にとって相当なものであることを改めて認識する結果となった。

- ・会計士が妥当と認めた基準であっても、税法の基準に照らすと否認されるのは納得感に欠ける。ある程度会計基準と税法基準の統一化を図って欲しい。
- ・種々の基準の違いにより、結果として非常に多くの帳簿を抱えねばならない。
- ・国際会計基準の適用による更なる負担増加が懸念される。その意味でも、まずは国際会計基準の導入時期を明確にして欲しい。

【地方税の納付事務について】

申告調整事務の負担に続いて意見が多かったのが、地方税納付事務の負担についてであった。特に、全国展開する企業の負担は非常に大きいものであることが分かった。

- ・自治体によって、納付窓口だけでなく提出書類の書式まで異なるため、入力作業だけでも相当な負担である。
- ・全都道府県に支店を置いて事業を行っているため、地方税納付の事務手間は特に大きい。
- ・地方税の納付については、本店所在地の自治体で一括納付を行う仕組みづくりが出来ないか。

【その他のご意見】

- ・何事においても手続きや仕組みが複雑すぎるため、相当なコストを費やして対応している。税務手続きをより簡素化することは、法人実効税率の引き下げと同等レベルのインパクトがあると思われるため、是非とも進めて欲しい。
- ・税務負担の軽減は、政府が推進する「働き方改革」に直結するものであり、積極的な対応を期待する。
- ・近年の税制改正を見ると、租税特別措置の一部拡充や延長などが目立つが、このような細かな変更があるたびに企業側は対応に追われることとなる。そのため、できれば恒久的な制度を中心に据えた税制改正を行っていただきたい。
- ・申告時の提出書類が多すぎるため、本当に必要なものなのか、内容をもう少し簡素化できないかなど、ゼロベースでの見直しを行って欲しい。
- ・納付の電子化への対応のため、企業はそれなりのコストをかけて対応しているが、その投資コストに見合うインセンティブが欲しい。

(2) 合理性を欠く税制

【印紙税】

合理性を欠く税制についての聞き取り調査では、印紙税の廃止を求める声が圧倒的に多かった。廃止を求める理由としては、電子商取引の拡大による不公平感や納付基準が分かりにくいといった意見が多かった。

- ・課税される基準が良く分からず、電子商取引が進む中で紙ベースの取引のみに課税されることに対する不公平感も大きいため、廃止して欲しい。
- ・印紙税は、社内でも関わる人間の数が多く、基準も分かりにくいことから、支払う税額とそこに掛けるコストが見合っていない。
- ・建設業のように、下請け企業を利用する重層構造となっている産業では、ひとつの工事に対していくつもの請負契約を結ぶ（例：元請企業⇒下請企業⇒孫請企業）ため、他業種に比べ印紙税の不公平感は強い。

【その他のご意見】

- ・自動車関連諸税は、二重課税となっているものも多く見受けられるため見直しを行って欲しい。
- ・事業税について、電気・ガス供給業等は他の事業とは違い「収入金額」が課税標準となっているが、その他の事業と同様の課税標準への見直しを行って欲しい。事業の自由化や消費税の増税などによる不公平感の高まりが主な理由である。

(3) 国際課税

【外国子会社合算税制】

平成 29 年度税制改正で、国際課税については外国子会社合算税制の大幅な変更がなされた。聞き取り調査では、今のところ大きな影響は無いものの、より実態に則した分かりやすい基準となることを期待するとの意見が多かった。

- ・税制改正による影響は特段ないが、判断基準があいまいな部分もあることから、合理的であることを前提に、より明確な基準が欲しい。
- ・トリガー税率の廃止により、今まで本税制の対象外であった外国子会社についても、書類の作成等を行う必要があるのであれば、そこに係る事務負担は相当なものである。実際のところ、実務面がどのように変わるかは把握していない。

【移転価格文書化への対応について】

わが国では、平成 28 年 4 月 1 日以降に開始する会計年度の内容について、国別報告事項およびマスターファイルの提出が求められる。また、29 年 4 月 1 日以降に開始する事業年度分よりローカルファイルの作成が義務付けられるなど、移転価格文書化への対応が本格化してきた。

そこで、移転価格文書化への対応について聞き取り調査を行ったところ、今のところ特に問題は無いとしながらも、以下のような意見があった。

- ・国別報告書への記載内容は、法人税申告時に提出する別表 17 と重なる部分が多い事から、提出する意義が良く分からず、できれば一本化して欲しい。
- ・どの程度のレベルのものを作成すればよいかという基準が曖昧であるため、やりすぎず、やらなさすぎずという力のかけ方が難しい。
- ・英語での文書作成がやや負担となっている。

【国際課税を巡る現地当局とのトラブルについて】

国際課税に関する聞き取り調査では、現地当局とのトラブルについての意見が多く、対応に苦慮していることが分かった。特に新興国（中国、インド、メキシコ等）との間でのトラブルが多く、わが国の当局の対応が不十分であるとの意見が目立った。

- ・困りごとについては、国税庁に事前相談を行っている。また、相互協議において二重課税が避けられるよう、国からアドバイスを受けて対応している。
- ・中国、インドなどではよくわからない税制がまかり通っている。昔はペナルティが小さく、無視してもさほど影響は無かったが、近年ではペナルティが大きくなっており、無視できない状況である。
- ・中国とのトラブルでは、ロイヤリティに対する課税強化や関税強化等に関わるトラブルが多くなっている。
- ・APA（事前確認）制度を利用しているが、相互協議において日本の当局が非常に弱腰であり、不満である。

- ・ 国際課税を巡る現地当局とのトラブルについて、今のところ個社で対応ができて
いる企業は、大企業の中でもごく限られた一部の企業のみである。国の機関や業
界団体から、積極的に海外当局へアプローチする体制の整備を進めて欲しい。

【その他のご意見】

- ・ 国際課税については、全体的に基準が曖昧でわかりにくいものが多い。そこで、
より分かりやすいガイドラインや事例集などがあると助かる。
- ・ 海外での稼ぎを日本国内へ還流するため、より良い制度の整備に期待する。

以上